

「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約書」の一部変更について  
(案)

2017年3月22日開催第102回理事会第8号議案の議決に基づき、株式会社日立製作所と締結した「電力広域的運営推進機関システム開発委託に関する基本契約」(以降に変更した契約内容を含む※1)について、別紙のとおり一部変更する。

※1 基本契約の初回締結以降に、第148回理事会(2018年3月14日)、第171回理事会(2018年10月3日)、第200回理事会(2019年5月29日)、第275回理事会(2021年1月13日)において議決し、契約内容を一部変更しているため記載。

1. 変更内容

別紙1及び2の通り、本件業務における契約条件の一部を変更する。

2. 変更理由

広域機関システムの安定的な運用のため。

なお、変更後の基本契約書は、以降の新規個別契約から適用するものとする。

3. 変更契約の締結予定日

理事会の議決後、速やかに変更契約締結予定。

以 上

【添付資料】

別紙1：広域機関システム開発委託に関する基本契約の変更契約について(案)

別紙2：別紙1－1. 広域機関システム 納入物等

別紙1、2は情報管理規程第4条の規定に基づく秘密情報に該当するため、非公表とする。